

令和6年11月市議会 教育厚生委員会資料

第118号議案

令和6年度長崎市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
(事業勘定)

目次	ページ
1 令和6年度長崎市国民健康保険事業特別会計 歳入歳出補正予算総括表(事業勘定)	2
2 【歳 出】	
保険税還付金	3～4
償還金	5～7
国民健康保険財政調整基金積立金	8～9
3 【歳 入】	
その他繰越金	10

市 民 健 康 部
令 和 6 年 1 1 月

1 令和6年度長崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算総括表（事業勘定）

（単位：千円）

歳 入						歳 出					
款	項	目	補正前の額	補正額	計	款	項	目	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税			7,838,691	0	7,838,691	1 総務費			352,020	0	352,020
2 使用料及び手数料			8	0	8	2 保険給付費			41,777,519	0	41,777,519
3 国庫支出金			28,946	0	28,946	3 国民健康保険事業費 納付金			12,032,968	0	12,032,968
4 県支出金			42,560,678	0	42,560,678	4 保健事業費			435,351	0	435,351
5 財産収入			310	0	310	5 基金積立金			310	92,571	92,881
6 繰入金			4,165,109	0	4,165,109	6 諸支出金			104,313	32,013	136,326
7 繰越金			1	124,584	124,585			1 償還金及び還付加算金等	66,946	32,013	98,959
	1	繰越金	1	124,584	124,585			1 保険税還付金	66,646	30,751	97,397
		1 その他繰越金	1	124,584	124,585			2 償還金	300	1,262	1,562
8 諸収入			118,571	0	118,571	2 繰出金			37,367	0	37,367
						7 予備費			9,833	0	9,833
合 計			54,712,314	124,584	54,836,898	合 計			54,712,314	124,584	54,836,898

2 【歳 出】

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
18～19	6 諸支出金	1 償還金及び 還付加算金等	1 保険税還付金	1-1	保険税過誤納還付金	千円 30,751

1 概要

過年度に遡って国民健康保険の資格を喪失した場合などには、納付済みの国民健康保険税を還付する必要があるが、その還付金額が当初の見込みを上回ったことから、保険税還付金を増額するもの。

2 事業内容

(1) 保険税過誤納還付金

過年度に遡って国民健康保険の資格を喪失した場合などに、過年度分の国民健康保険税を還付する還付金を支出するもの。なお、納付済みの現年度分国民健康保険税を還付する場合は、歳入予算から還付することとなる。

(2) 補正理由

オンライン資格確認システムの本格運用開始に伴い、令和5年度より医療保険の重複者リストを活用した職権での資格喪失処理が可能となった。これに伴い、本市においても、事務処理要領に基づき喪失の届出を行うよう勧奨通知を送付し、指定日までに資格喪失届の提出又は連絡がない場合には職権による資格喪失処理ができることとしている。

このような資格の適用適正化事務を行うことにより、過年度に遡って資格を喪失する者に対して国民健康保険税の還付金が生じるが、還付金額が当初の見込みを上回ったため、予算を増額するもの。

(3) 補正額	ア 決算見込額	96,739千円(A)
	イ 当初予算額	65,988千円(B)
	ウ 補正額	30,751千円(A-B)

3 財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
当初予算額	千円 66,646	千円 -	千円 -	千円 -	千円 66,646	千円 -
補正額	30,751	-	-	-	※ 30,751	-
補正後の額	97,397	-	-	-	97,397	-

※ 繰越金（前年度繰越金）

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
18～19	6 諸支出金	1 償還金及び 還付加算金等	2 償還金	1-1	国庫支出金等 過年度分返還金	千円 1,262

1 概要

令和4年度及び5年度に国・県から概算交付された保険給付費等交付金及び健康保険組合等出産育児一時金補助金の確定に伴い、返還する必要があるため、償還金(国庫支出金等過年度分返還金)を増額するもの。

【償還金の内訳】

(単位:千円)

年度	償還金	償還先	A 交付済額	B 確定額	C 返還額 (A-B)
R4	保険給付費等交付金 特別調整交付金分 (コロナ減免分)	県	7,916	7,751	165
R5	健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金	国	702	624	78
R5	保険給付費等交付金(事業費分・事業費連動分) ※保険者努力支援制度交付金分	県	11,692	10,925	767
R5	保険給付費等交付金(事業費分・事業費連動分) ※特別調整交付金分	県	3,847	3,595	252
	合 計		24,157	22,895	1,262

2 事業内容

(1) 国庫支出金等過年度分返還金 1,262千円

ア 令和4年度 保険給付費等交付金 特別調整交付金分（コロナ減免分） 165千円

新型コロナウイルス感染症に係る保険税減免対象者が遡って国民健康保険を喪失したため、当該減免額に相当する特別調整交付金の返還が生じたもの。

〈減免額〉申請時見込額 7,916千円 実績報告額 7,751千円（▲165千円）

イ 令和5年度 健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金 78千円

出産育児一時金支給件数が申請時の見込みを下回ったことから、返還が生じるもの。

〈件数〉申請時見込み 140.4件 実績報告 124.8件 （▲15.6件）

ウ 令和5年度 保険給付費等交付金（事業費分・事業費連動分）保険者努力支援制度交付金分及び特別調整交付金分 1,019千円

糖尿病性腎臓病重症化予防事業のための受診勧奨・保健指導等の経費が申請時の見込みを下回ったことなどにより返還が生じるもの。

〈対象経費〉申請時見込み 6,993千円 実績報告 6,307千円（▲686千円）

〈参考〉

- ・ 長崎県国民健康保険保険給付費等交付金 特別調整交付金（コロナ減免分）
新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する保険税の減免の金額について、国から県を通して交付される。
- ・ 健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金
出産育児一時金の引き上げに伴い国から交付される補助金で、出産育児一時金支給件数に5千円を乗じた額を国から交付される。
- ・ 長崎県国民健康保険保険給付費等交付金（事業費分・事業費連動分）保険者努力支援制度交付金分及び特別調整交付金分
ヘルスアップ支援事業の充実や促進を図るために、県から交付される交付金で、当該事業に必要な経費のうち、保険者努力支援制度交付金で5分の4、特別調整交付金で5分の1が交付される。

3 財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
当初予算額	千円 300	千円 -	千円 -	千円 -	千円 300	千円 -
補正額	1,262	-	-	-	※ 1,262	-
補正後の額	1,562	-	-	-	1,562	-

※ 繰越金（前年度繰越金）

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
18～19	5 基金積立金	1 基金積立金	1 国民健康保険 財政調整基金積立金	1-1	国民健康保険 財政調整基金	千円 92,571

1 概要

令和5年度の決算剰余金(124,583,839円)が確定したことに伴い、決算剰余金から6款「諸支出金」の補正額を差引いた額を基金に積み立てるため増額するもの。

2 事業内容

(1) 国民健康保険財政調整基金積立金 92,571千円

令和5年度決算剰余金	124,584千円
保険税還付金	— 30,751千円
償還金	— 1,262千円

92,571千円

〈参考〉 長崎市国民健康保険財政調整基金の推移 (単位:千円)

区分	R4年度	R5年度	R6年度(見込)
前年度末残高	293	84,463	362,497
積立額	84,170	278,034	92,571
取崩額	0	0	0
年度末残高	84,463	362,497	455,068

3 財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
当初予算額	千円 310	千円 -	千円 -	千円 -	千円 310	千円 -
補正額	92,571	-	-	-	※ 92,571	-
補正後の額	92,881	-	-	-	92,881	-

※ 繰越金（前年度繰越金）

3【歳入】

予 算 説 明 書				事 業 名	補正額
ページ	款	項	目		
16～17	7 繰越金	1 繰越金	1 その他繰越金	その他繰越金	千円 124,584

1 概 要

7款 繰越金 1項 繰越金 1目 その他繰越金

令和5年度の決算剰余金が増加したことに伴い、その剰余金を令和6年度に繰り越すもの。